

旭川市大雪クリスタルホール音楽堂，国際  
会議場の民間活力の導入に係る  
サウンディング型市場調査

実 施 要 領

令和3年9月

旭川市教育委員会社会教育部文化振興課

## 目次

1	調査の名称	P 1
2	調査の趣旨	P 1
3	施設の概要	P 1
4	基本条件	P 2
5	調査の項目	P 2
6	調査実施について	P 3
7	その他	P 5
8	問合せ及び連絡先	P 6

【様式】 ・ 現地見学会・説明会参加申込書（様式 1）

・ 参加シート（様式 2）

・ 対話シート（様式 3）

・ 質問票（様式 4）

【資料】 ・ 旭川市大雪クリスタルホール附近見取図 ・ 配置図

・ 令和 3 年度委託料と使用料及び賃借料

・ ホール利用率の推移

・ 施設概要

## 1 調査の名称

旭川市大雪クリスタルホール音楽堂，国際会議場に関するサウンディング型市場調査（以下「調査」といいます。）

## 2 調査の趣旨

本市では、「行財政改革推進プログラム2020」を策定し，持続可能な財政運営と効果的で効率的な行政運営を目標に，民間活力を活用し，施設等のサービス向上と効率的な管理運営体制の検討を進めることとしています。

そうした中，旭川市大雪クリスタルホールは，市民の教育、学術、芸術及び文化の発展を図り、21世紀に向けて魅力ある豊かな地域社会を創造する拠点として音楽堂，国際会議場，博物館の3施設からなる複合施設として平成5(1993)年9月1日に開館しました。

今回の調査の対象としている音楽堂は，「音楽のまち・旭川」を象徴する音楽の殿堂であり，木のぬくもりの中，演奏者と観衆が一体となって演奏を楽しめる最適な大きさと室内楽などの音楽に適した優れた残響特性を備えています。

また，国際会議場は300人まで利用可能な大会議室のほか様々な会議室等があり，会議、講演会、式典等に利用できます。

旭川市大雪クリスタルホールは，開館から28年を経過し施設設備の老朽化が進んでおり，必要に応じて施設の改修や設備の更新を実施しておりますが十分とは言えない状況であります。

そこで，民間事業者の皆さまとの対話の場を設定し，様々な視点から旭川市大雪クリスタルホール音楽堂，国際会議場の魅力やポテンシャル，課題等を整理し，施設の将来像を明確化することを目的に調査を実施します。さらなる魅力や利便性の向上を図ることができる，事業アイデアや運営手法等のご提案を期待しています。

## 3 施設の概要

旭川市大雪クリスタルホール

所在地	旭川市神楽3条7丁目		
面積	(建築) 7636.23 m <sup>2</sup> (延床面積) 9698.78 m <sup>2</sup>		
構造	鉄筋コンクリート造一部 <sup>1</sup> レストレスコンクリート造 地上2階		
開館年月日	平成5(1993)年9月1日		
用途地域	第2住専	防火指定	指定なし
建ぺい率	29%	容積率	37%
備考	旭川市博物館を含む		

### (1) 旭川市音楽堂

URL	<a href="https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kurashi/329/348/357/p000256">https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kurashi/329/348/357/p000256</a>
-----	---

	html
主な施設	コンサート室, 第1リハーサル室, 第2リハーサル室, 第1楽屋, 第2楽屋, 第3楽屋, 第4楽屋

(2) 旭川市国際会議場

URL	<a href="https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kurashi/329/348/357/p000253.html">https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kurashi/329/348/357/p000253.html</a>
主な施設	大会議室, レセプション室, 第1会議室, 第2会議室, 第3会議室, 第4会議室, 特別室

4 基本条件

(1) 管理運営について

旭川市大雪クリスタルホール音楽堂, 国際会議場は一体として管理運営すること。

(2) 留意事項

ご提案のあった内容を実際に導入する時期については未定です。

5 調査の項目

次の項目についてご意見, ご提案をお聞かせください。

スムーズな対話となるよう, 事前に提出していただく対話シートの内容をもとに, 対話を進める予定です。

<p>(1) 施設全体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空間の活用に関するアイデア</li> <li>・施設の現状について, 課題や懸念事項と考えること</li> <li>・その他, 施設の魅力やポテンシャルを活かす提案</li> </ul> <p>(2) 市民サービスの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用促進(事業者, 市民)に向けたアイデア</li> <li>・効果的なPR方法(印刷物やWEB, SNSの活用)</li> <li>・市その他施設と連携した取組</li> <li>・その他, 市民サービスを向上できる提案</li> </ul> <p>(3) 効果的・効率的な管理運営手法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経費削減, 歳入確保のための効果的な取組</li> <li>・地元事業者の活用, 地域との連携</li> <li>・その他, 効果的・効率的な管理運営手法の提案</li> </ul> <p>(4) 公募等に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の管理運営への参画意欲やニーズ</li> </ul>
---

- ・ 参画を検討する場合の事業方式（指定管理者制度や包括的民間委託等）、公募条件（応募資格や仕様、指定期間等）
- ・ 施設で検討できる事業（指定管理を想定した場合は自主事業※1 含みます）
- ・ 利用料金制度※2 の導入（指定管理を想定した場合） など

※1 自主事業

指定管理者制度導入施設において、指定管理業務の範囲外で、サービス向上や施設の効用を高めるために、指定管理者のノウハウを活かし、創意・工夫により実施する事業。

※2 利用料金制度

指定管理者制度導入施設の使用料等を指定管理者の収入（利用料金）とすることができる仕組み。

6 調査実施について

(1) スケジュール

①実施要領の公表・配布	令和3年9月13日（月）～11月5日（金）
②現地見学会・説明会への参加申込み	令和3年9月13日（月）～9月29日（水）
③質問の提出	令和3年9月13日（月）～10月27日（水）
④現地見学会の開催	令和3年10月6日（水）
⑤説明会の開催	令和3年10月6日（水）
⑥調査への参加申込み	令和3年10月18日（月）～11月5日（金）
⑦調査の実施	令和3年11月15日（月）～11月29日（月）
⑧実施結果概要の公表	令和4年1月

※ 新型コロナウイルス感染症等の影響により、スケジュールの変更や中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

(2) 調査の流れ

①実施要領公表・配布

実施要領、様式及び資料を本市ホームページにて公表します。紙での配布を希望する場合は、令和3年11月5日（金）まで（土日祝日を除く。午前9時から午後5時まで）に「8 問合せ及び連絡先」へ連絡してください。

②現地見学会・説明会への参加申込み

調査への参加希望事業者向けの現地見学会及び説明会を実施します。現地見学会の内容は主に土地・建物等の状況確認に関する事、説明会の内容は主に調査の実施方法に関する事を予定しています。現地見学会・説明会に参加しなくとも、調査に参加することは可能です。

【受付期間】 令和3年9月13日（月）～9月29日（水）午後5時

【申込方法】 「現地見学会・説明会参加申込書（様式1）」に必要事項を記載し、

電子メールで提出してください。受領後、現地見学会・説明会のご案内を電子メールにて送付します。

【提出先】 crystalhall@city.asahikawa.lg.jp

※件名は「旭川市大雪クリスタルホール音楽堂、国際会議場に関するサウンディング型市場調査【現地見学会・説明会参加申込み】」としてください。

### ③質問の提出

調査に関する質問がある場合は、次のとおり質問票を提出してください。

【受付期間】 令和3年9月13日（月）～10月27日（水）午後5時

【提出方法】 「質問票（様式4）」に必要事項を記載し、電子メールで提出してください。受け付けした質問には電子メールで個別に回答します。（調査の趣旨と関係のない質問など、内容により回答できない場合があります。）また、質問事項及び回答は原則として本市ホームページにて公表します。質問者の名称は非公表とします。

【提出先】 crystalhall@city.asahikawa.lg.jp

※件名は「旭川市大雪クリスタルホール音楽堂、国際会議場に関するサウンディング型市場調査【質問】」としてください。

### ④現地見学会の開催 ※ 現地集合

日時：令和3年10月6日（水） 9時～12時

場所：旭川市大雪クリスタルホール 旭川市神楽3条7丁目

### ⑤説明会の開催

日時：令和3年10月6日（水） 14時～15時

場所：旭川市大雪クリスタルホール 旭川市神楽3条7丁目

### ⑥調査への参加申込み

調査への参加を希望する場合は、次のとおりお申込みください。

【受付期間】 令和3年10月18日（月）～11月5日（金）午後5時

【申込方法】 「参加シート（様式2）」及び「対話シート（様式3）」に必要事項を記載し、電子メールで提出してください。受領後、調査実施日時及び場所を電子メールにて連絡します。（都合により希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。）

【提出先】 crystalhall@city.asahikawa.lg.jp

※電子メールの件名は「旭川市大雪クリスタルホール音楽堂、国際会議場に関するサウンディング型市場調査【対話参加申込み】」としてください。

### ⑦調査の実施

申込みのあった民間事業者との間で、法人（グループ）ごとに30～60分を目安に、

個別に調査（対話）を実施します。活発な対話を実現するため、施設側、事業者側ともに参加者は 4 人程度を想定しています。特に資料は求めませんが、説明の補足に必要な場合は、当日お持ちください。

#### ⑧実施結果概要の公表

調査の実施結果は、概要を本市ホームページで公表します。公表に当たっては、参加事業者のアイデア及びノウハウの保護に配慮するとともに、事前に参加事業者の内容を確認します。なお、参加事業者の名称は非公表とします。

### 7 その他

#### (1) 調査の参加条件

調査の参加対象者は、事業の実施主体となる意向を有する法人又は法人のグループとします。法人の規模や営利非営利は問いません。なお、法人又はその代表者が次のいずれかに該当する場合は、本調査に参加することができません。

- ①地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定により一般競争入札への参加を排除されている者
- ②参加申込書提出時点で、旭川市競争入札参加資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている者
- ③会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく更生・再生手続中の者
- ④旭川市暴力団排除条例（平成 26 年旭川市条例 16 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団及び同条第 2 号に規定する暴力団員に該当する者
- ⑤国税及び地方税について滞納がある者

#### (2) 対話の不実施

提出された対話シートの内容が調査の趣旨から逸脱していると考えられる場合は、調査（対話）を実施しない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

#### (3) 参加の取扱い

施設の管理運営等に関する事業者を公募する際に、調査の参加実績があることで優位となることはありません。

#### (4) 調査に関する費用

調査の参加に要する費用（書類作成、説明会及び現地見学会、調査参加に要する旅費等）は参加事業者の負担とします。

#### (5) 追加対話への協力

必要に応じて追加対話（文書照会を含みます。）を行うことがあります。その際にご協力をお願いします。

8 問合せ及び連絡先

旭川市教育委員会 社会教育部 文化振興課 大雪クリスタルホール

電子メールアドレス [crystalhall@city.asahikawa.lg.jp](mailto:crystalhall@city.asahikawa.lg.jp)

電話番号 0166-69-2000

住所 〒070-8003 旭川市神楽3条7丁目 旭川市大雪クリスタルホール